

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
事業計画（変更計画）書

平成25年6月28日

1. 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

| | | | | |
|------------------|--------|------------------|------|--|
| NPO法人等 (実施主体) | 種別及び名称 | 特定非営利活動法人ふくかんねっと | | |
| | 住所 | 福島市町庭坂字荒町59番地の1 | | |
| NPO法人等 (連携先) | 種別及び名称 | | 担当者名 | |
| | 住所 | | 電話番号 | |

(2) 協議体が申請する場合

| | | | | |
|-----------------------|---------------------|--|--------------|--|
| 協議体の名称 | | | | |
| 代表構成員の団体名 及び代表者職氏名 | | | | |
| 構 成 団 体 | 都道府県・市区町 村名及び部課名 | | 事業における 役割 | |
| | 民間非営利組 織の種別・名称 | | 事業における 役割 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 住所 | | 電話番号 | |

2. 事業概要

| | |
|---------|---------------------------------|
| 事業名 | 韓国と福島との青少年交流再生による福島県絆復興事業 |
| 総事業費 | 4,877,000円（うち希望補助金額 3,432,000円） |
| 事業の実施期間 | 平成25年7月 日から平成26年3月31日まで |

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

3. 事業計画

| | |
|---------------------------------|---|
| <p>地域における 課題と事業の 目的</p> | <p>地域課題、地域社会にとっての必要性（ニーズ）及びその確認方法、重要性、この事業により期待できる成果、地域住民への効果等がわかるように記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福島県は、震災及び原発事故の影響により観光、農産物等大きな打撃を受け、人々の生活を脅かす事態が未だ続いている。福島県の未来を背負う子供たちには、少しでも世界を知り自分自身を再発見できる機会を提供することが可能となる。 ○ 福島と韓国の国際線は途絶えたままとなっている。子供たちが行き来することで、彼らが橋渡しとなり福島空港の利用促進や、韓国での風評の払拭、正しい情報発信と観光客誘致に繋がるきっかけ作りとなる。 ○ 福島県の風評被害の影響は、長期にわたるもの考えられる。当法人で受入れている海外ボランティア（韓国、メキシコなど）らの目に映る「福島の今」（交流の様子など）をブログやツイッター、フェイスブック等を用い、福島から世界に向け情報を発信することは、正しい福島の現状を伝え、元気な福島を世界にアピールし、最も効果的な風評被害の払拭に繋がる。ヒット件数が1ヶ月で4万件を越す月もあるなど世界の関心は高い。 |
| <p>事業の目標</p> | <p>「〇〇を〇〇以上にする」等、可能な限り数値を用いて記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福島県にはいくつかの韓国語を学ぶ教室が存在し、当法人の関係する教室だけでも220人ほどの人が韓国語を学んでいる。だが、そのほとんどは中高年であり、若者は学びたくてもきっかけがないことが多い。この事業を通して、多くの若者たちに異文化を肌で感じる場を提供し、年に30人ほどの福島の子供たちが韓国語を学び、将来的には彼らが通訳の可能なまでに育成していきたい。このことが刺激となり多くの韓国語、外国語を学ぶ子供たちが増えていくことを期待したい。 ○ 今回の交流事業が、韓国内の福島の風評被害の払拭に繋がり、福島空港の利用促進や韓国路線の再開に資するものである。 |
| <p>事業内容</p> | <p>事業の内容、実施時期、実施場所（会場）、参集範囲及び参加予定人数等を具体的に記載してください。事業内容が複数に分かれる場合は、事業ごとに記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子供たちの交流 <ul style="list-style-type: none"> ◇韓国からの福島訪問：28人（韓国中高生：25人、付添：3人） 7月末頃（4泊5日）：ホームステイ、文化交流、市民との交流 など 参集範囲：ヨンイン市 or アンソン市の中高生など。 ② 海外ボランティアらとの交流及び情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・当法人で受け入れている海外ボランティア（韓国、メキシコな |

| | |
|--------------------|---|
| | <p>ど)らと子供たちとの交流(語学・暮らし・文化など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブログやツイッター、フェイスブック等を用い世界へ情報発信(期間中週2~3回の更新) <p>③ 当法人の会員の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供たちへの韓国語教室の講師:中核となる会員から人選(9月~) ・付添及び通訳:中核となる会員から人選 |
| 見込まれる成果 | <p>1. 本県の復興支援・被災者支援の観点</p> <p>事業によって見込まれる成果について、直接的な効果と波及効果の観点の2つの観点で記載してください。被災者支援の場合は、特に、本事業により支援を受けた被災者の延べ人数を記載してください。</p> <p><直接的な効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子供たちの交流を通じて、福島と韓国との、経済、観光、文化、スポーツといった様々な交流を震災前の姿に戻すことによって、福島県の復興を支える大きな力となり、福島県の将来を担う人材育成に大いに寄与する。 ○ 福島の子供たちの異文化体験が、国際感覚を養い、将来的に福島での観光交流を担う人材を育成できる。 ○ 子どもたちの学びという実践を通じた場が、今後の当法人の中核となる会員の育成に繋がる。韓国語が堪能な中級クラスの会員が子どもたちの韓国語教育を担うことで、一層の韓国語能力のスキルアップを狙う。 ○ これまでの福島と韓国の青少年交流により、あたたかい人間関係を培ってきたことで、福島がひどい風評被害に見舞われている中でも、福島を恋しく思い、行き来を希望する韓国人が生まれる。(現在もかつてインターン生だった女子学生が一人来ている)。顔の見える青少年交流は福島と韓国をつなぐ大切な架け橋となる。 <p><波及効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外ボランティアによるブログやツイッター、フェイスブック等による情報発信は、正しい福島の現状を伝え、元気な福島を世界にアピールし、最も効果的な風評被害の払拭に繋がる。 ○ また、子供たちがお互い行き来することで、福島空港の利用促進や韓国との国際路線の再開に繋がる可能性を秘めている。 |
| 2. 取組実施主体の運営力強化の観点 | <p>取組内容により、取組実施主体においてどのように運営力強化が図られるのか記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当法人は、多くの会員が韓国語を学んでいる。今回、韓国語講師や通訳という立場で多くの会員が事業に関わることで、法人の事業展開に広がりが見られるとともに、法人経営の中核となる人材を育成することができ、より当法人の運営力強化に繋がるものである。 ○ 多くの会員が事業に携わることで、様々な事業展開を法人内ですべて完結できるようになり、運営力の強化に繋がる。 |

| | |
|-------------------|---|
| <p>事業スケジュール</p> | <p>いつ、どのような活動を行うのか、事業の進め方、段取りがわかるように記載してください。</p> <p>① 子供たちの交流 <韓国の子供たちのスケジュール> 7月～ 人選 ↓ 韓国訪問；交渉（福島チャーター便にて） ↓ 8月～ 福島訪問・交流会 ↓ （4泊5日・福島県内） 9月～10月 ↓ 福島の青少年；韓国語教育 10月 ↓ 12～1月 ↓ ～3月 報告書作成</p> <p>② 上記期間中、海外ボランティア（韓国、メキシコなど）らと子供たちとの交流（語学、文化交流など）</p> <p>③ 海外ボランティアらによるブログやツイッター、フェイスブック等による情報発信</p> |
| <p>事業実施体制</p> | <p>事業の実施責任者、会議体の構成員の名称及び役割分担等を記載してください。 複数の団体が連携して申請する場合は、連携の具体的な内容についても記載してください。</p> <p>実施責任者 : ちよん・ひよんしる（総括） 事務局（正） : 1人（事務総括） 事務局（パート） : 1人（事務経理全般） 事務局（パート） : 2人（事務補助） 韓国語講師 : 4～5人（ふくかんねっと会員から人選） 通訳・付添 : 3人（ " " ）</p> |
| <p>事業終了後の展開</p> | <p>事業終了後、会議体の取り組みをどのように継続し、または発展させるのかを記載してください。</p> <p>○ 次年度以降も継続し、今後は地域のスポーツ（サッカーや野球）を通じた交流に発展させ、心身ともに健康で明るい交流を目指していきたい。</p> |
| <p>事業の先進性・普及性</p> | <p>どのような先進性を有するか、どのようにして他のモデルとなるのかを記載してください。</p> <p>○ 市民レベルでの地域に根ざした交流である。福島県の観光事業、国際交流事業を担う人材作りを主婦層を中心とした市民の力で推進することに先進性があり、このような取り組み自体が青少年を中心とする次世代に広がりをもたらす上で普及性がある。</p> |
| <p>特記事項</p> | <p>特に説明しておきたい事項、アピールポイント等ありましたら記載してください。</p> <p>○ 10年来続いてきた交流の種が、震災という苦難を乗り越えてまた芽生えようとしている。このタイミングを逃してはならない。 ○ 福島の子供たちの異文化体験が、「韓国」という一つのツールを用い、より広い視野で「見る・知る」きっかけとなるよう支援する。</p> |

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性（ニーズ）について確認できる資料（新聞の切り抜きやアンケート結果等）がある場合は、A4用紙1枚（両面可）に限り添付できます。

第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
収支予算書

申請者名 特定非営利活動法人ふくかねつと

【収入の部】

（単位：千円）

| 区 分 | 平成25年度 予 算 額 | 明 細 |
|--------------------------|-----------------|---------------|
| ふるさと・きずな維持・再生 支援事業補助金 | 3,432 | |
| 事業収入（自己資金） | 1,445 | 交流事業収入、会員収入など |
| その他収入 | 0 | |
| 収入合計 | 4,877 | |

【支出の部】

（単位：千円）

| 区 分 | 平成25年度 予 算 額 | 明 細 |
|-------------|-----------------|--|
| 人件費（共済費を含む） | 1,509 | @150,000×1人×9月=1,350,000（常勤） @664×4H×15日×1人×4月=159,360（パート） |
| 報償費 | 300 | @20,000×5日×3人×1回=300,000（付添・通訳） |
| 旅費 | 2,131 | <事前調査用> @60,000×1回×1人=60,000（渡航費往復・韓国内） @5,000×1泊×1回×1人=5,000（" 宿泊費・韓国内） <交流用> @60,000×28人×1回=1,680,000（福島県滞在・渡航費往復） @4,600（食事なし）×3泊×28人=386,400（"・宿泊費） |
| 需用費 | 577 | |
| 消耗品費 | 558 | <交流用> @1,260×3回×28人=105,840（朝・昼食代・福島県内滞在分） @1,500×3回×56人=252,000（交流費兼夕食・"） <韓国語講座> @2,300×30冊=69,000（韓国語教科書） @3,000×30冊=90,000（韓国語辞書） <その他> @1,500×28人×1回=42,000（記念品） |
| 燃料費 | 19 | 19,000（ガソリン代） |
| 印刷製本費 | | |

1,509,360

2,131,400

558,840

| | | |
|----------|-------|---|
| 役務費 | 170 | |
| 通信運搬費 | 30 | 30,000 (切手代等) |
| 手数料 | | |
| 保険料 | 140 | @5,000×28人×1回=140,000 |
| 使用料及び賃借料 | 190 | @15,000×2回=30,000 (交流会用会場借上げ・福島滞在分) @80,000×2回=160,000 (バス借上げ・福島滞在分) |
| 委託料 | | |
| | | |
| 支出合計 | 4,877 | |

注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。

注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。

注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の使途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、使途の区分が分かる資料を添付すること。